

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の 予防接種が始まります



インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種についてお知らせします。
今年度から新型コロナウイルス感染症予防接種も高齢者インフルエンザ予防接種と同じ定期接種となりました。
いずれも主に65歳以上の方が毎年秋冬に1回受けられる予防接種で、対象者の方には、市から通知を送付します。
こども・妊婦の方のインフルエンザ予防接種は、事前に申請をすることで、費用助成を受けることができます。

インフルエンザの予防接種

インフルエンザは、初冬から春先にかけて流行します。感染すると、発熱、頭痛、全身倦怠感、関節痛等の症状がみられます。小さなお子さんや高齢者の方は重症化する場合があるので注意が必要です。

予防接種を受けることで、発症をある程度抑え、発症しても重症化を抑えることができます。効果が出るまでに2週間ほどかかりますので、流行前に早めに接種をしておくのが効果的です。

■こども・妊婦の接種

○予防接種費用助成

市では、こども・妊婦の方のインフルエンザの予防接種費用を助成します。

助成を受けるためには、事前に申請が必要で、8月19日（月）から受付を開始しています。

申請受理後、順次予診票等を申請者に送付します。

【助成対象期間】10月1日（火）～12月31日（火）の期間に接種を受けた分

【申請方法・申請期限】

①インターネットで申請：11月29日（金）まで

次のURL（市ホームページ内の申請フォーム）からそれぞれ申請をお願いします。

- ・こども https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/kodomo_kenko/yobosessyu/1001436.html
- ・妊婦 https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/1000263/1014679.html

②健康づくり課又は各総合支所健康づくり窓口で申請：12月6日（金）まで

③郵送で申請：12月6日（金）必着

申請書は、小中学校・保育園等を通じて配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



こどもインフルエンザ
予防接種の申請フォーム



妊婦インフルエンザ
予防接種の申請フォーム

○こどもの接種

【対象者】市内に住所がある平成21年4月2日から令和6年4月1日生まれの方
（10月1日時点で生後6か月以上、中学3年生までの方）

【助成金額】生後6か月～小学生 1回につき3,000円を上限に2回の助成
中学生 1回につき3,000円を上限に1回の助成

○妊婦の接種

【対象者】市内に住所があり、接種時点で妊娠している方

【助成金額】1回につき3,000円を上限に1回の助成

■高齢者の接種

対象者には、10月中旬に予診票等を送付します。

【接種期間】10月15日（火）～12月31日（火）※こども・妊婦と接種開始日が異なります

【対象者】市内に住所があり、10月1日時点で下記のいずれかに該当する方

- ①満65歳以上の方
- ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有し、身体障害者手帳1級を交付されている方

【接種費用】自己負担額1,800円

※生活保護を受けている方は無料（生活保護受給証明書の提出が必要）



高齢者インフルエンザ
予防接種の市ホームページ

■高校生から64歳までの方の接種

接種を希望する場合は任意接種となるため、全額自己負担となります。

接種に関する詳細については、医療機関へお問い合わせください。

■高齢者の接種

新型コロナウイルス感染症の予防接種は、令和6年度から定期接種となりました。

対象者には、10月上旬に予診票等を送付します。

【接種期間】10月15日（火）～令和7年2月28日（金）

【対象者】市内に住所があり、10月1日時点で次のいずれかに該当する方

①満65歳以上の方

②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有し、身体障害者手帳1級を交付されている方

【接種費用】自己負担額3,000円

※生活保護を受けている方は無料（生活保護受給証明書の提出が必要）

【ワクチンの種類】複数種類のワクチンがあり、医療機関によって取り扱うワクチンの種類が異なります。各医療機関でどのワクチンを接種できるかの情報については、健康づくり課（41-3608）又は各医療機関にお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症
予防接種の市ホームページ

■高齢者以外の方の接種

定期接種対象者以外の方が接種を希望する場合は任意接種となるため、全額自己負担となります。

任意接種を実施する場合の費用など詳しくは、医療機関へお問い合わせください。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種は同時に接種できますか？

同時接種は可能です。

高齢者の方は10月15日（火）から12月31日（火）までの期間であれば、定期接種費用で同時接種が受けられます。1月以降に同時接種する場合は、インフルエンザについては全額自己負担となります。

高齢者以外の方については、いつでも同時接種可能です（全額自己負担です）。

同時接種の実施については、接種医とご相談ください。